

市民後見人養成講座

—市民後見人として活動するために必要な知識・技術・等を学びます—
全54時間の講座を開催します。

富士見市社会福祉協議会では、平成25年10月を目処に「成年後見センターふじみ」の開設を予定しています。その担い手を育成するために市民後見人養成講座を実施します。判断能力が十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者等の方が地域で安心して生活できるよう、暮らしをサポートする「成年後見制度」の普及に努めていきます。

日 時 平成25年6月18日（火）～7月26日（金）

場 所 富士見市民福祉活動センター「ぱれっと」会議室

内 容 詳細は裏面参照

対 象 者 30名（5月23・24・27・28日のいずれか1日面接を実施します）

受 講 料 無料

申込条件 ①富士見市内にお住まいの方
②平成25年4月1日現在で40歳以上～64歳以下の方
③すべての講座に参加できる方
④将来、市民後見人として活躍できる方

申 込 み 富士見市社会福祉協議会 在宅福祉係
〒354-0021 富士見市鶴馬1932-7
電話 049-254-0747 FAX 049-255-4374
（富士見市社会福祉協議会へ郵送またはFAXにて申込み下さい。
申込みは5月7日～15日まで。面接日程は、はがきにて後日連絡します。）

主 催 富士見市・富士見市社会福祉協議会

「市民後見オープンセミナー」

- **日 時** 平成25年5月11日（土）
午後1時30分～午後3時30分
- **会 場** 針ヶ谷コミュニティセンター3階展示ギャラリー
- **講 師** 齋藤 修一氏（品川後見センター所長）
- **参加費** 無料（申込順）
- **定 員** 100名
- **申込み** 富士見市社会福祉協議会 TEL 254-0747



市民後見人養成講座カリキュラム

[基礎演習：20時間30分]

回	日 程	内 容
1	6月18日 9:00～12:00	成年後見制度の基本理念と概要 講師：行政書士
2	6月18日 13:00～15:00	関係制度について 講師：埼玉県社会福祉協議会職員
3	6月20日 9:00～10:30	障害の理解と対象者理解（知的障害） 講師：障がい福祉課職員
4	6月20日 10:50～12:20	障害の理解と対象者理解（精神障害） 講師：障がい福祉課職員
5	6月20日 13:30～15:30	障害の理解と対象者理解（認知症） 講師：医師
6	6月25日 10:00～12:00	消費生活相談の実態とその対応 講師：消費生活相談員
7	6月25日 13:00～16:00	支援のための法律知識 講師：弁護士
8	6月27日 9:30～12:00	後見人からの実践レポート 講師：NPO 法人ライフサポート東京（会員）
9	6月27日 13:00～16:00	色々な場面を通じて成年後見人としての対応を考える（演習） 講師：社会福祉士

[専門研修：33時間30分]

回	日 程	内 容
10	7月2日 10:00～12:00	地域福祉の推進と市民後見人の役割 講師：福祉人材ファーム CO-PRO
11	7月2日 13:00～15:00	成年後見制度 講師：さいたま家庭裁判所職員
12	7月4日 9:00～12:00	市役所の福祉制度① 講師：健康福祉部職員
13	7月4日 13:00～17:00	市役所の福祉制度② 講師：保健年金課職員他
14	7月5日～24日 期間中3日間：13h	施設体験：高齢者・知的障害者・精神障害者の施設を体験（ふじみ苑、むさしの作業所、アドバンス）

15	7月25日 9:30~12:00	後見業務の実際① 講師：NPO 法人ライフサポート東京（会員）
16	7月25日 13:00~15:30	後見業務の実際②（演習） 講師：同上
17	7月26日 9:30~12:30	事例検討 講師：同上
18	7月26日 13:30~15:00	まとめ 講師：同上

トータル：54時間